

■事業計画書補足資料

1 公設特別避難場所への高効率照明の導入について

当初は高効率照明（LED）の導入を計画していましたが、消費税の増税等の影響額は基金事業費に反映されないため、当初の基金事業額で増税分も負担して執行することとされています。

そこで、太陽光発電及び蓄電池の導入を優先するため、高効率照明（LED）の導入は一時見合わせ、平成 27 年度に基金事業全体の執行額を踏まえてから、改めて高効率照明の導入可否を検討します。

2 民設特別避難場所への導入事業について

民設特別避難場所への導入事業（補助事業）については、平成 26 年度から補助要綱の公表・周知など事業を開始することとします。